

⚠ 製品の安全に関する注意

□照明器具の寿命について

- ・設置後10年が、照明器具の点検＆交換の目安です。
10年を過ぎた照明器具は、外観だけでは判断できない器具の劣化が進んでいます。使用環境や製品によっては、10年より短くなる場合があります。
10年を過ぎると器具の故障率が急に増えていきますので、安全を考え、早めの点検・交換をお願いいたします。

□ランプ交換について ※LEDランプを含む

- ・ランプ交換の際は、照明器具との組合せを必ずご確認の上、ご採用ください。
ランプを取付けることができて、必ず適合するランプとはいえません。間違った組合せによるランプと照明器具でのご使用は感電、ランプの焦げ、焼損（火災を含む）、落下等の重大な事故が発生する恐れがあり、危険です。また、既存の照明器具に適合していないランプ等へ交換し不具合が生じて、既存器具の製造事業者はその責任を負うことができません。
- ・長期間使用した照明器具等に、そのまま新しいランプを取り付けてさらに長期間使用するのは危険です。
安全を維持するため、ランプ交換の際は、照明器具等が劣化していないか点検し、必要に応じて交換してください。
特に、長寿命のLEDランプへの交換で、劣化した電気部品（ソケット、電線、端子台等）をさらに長期間使用するのは危険です。

□ボールの寿命について

- ・鋼製照明用ボールは、適切な保守・点検を行い、安全性を確保した状態で使用してください。
鋼製照明用ボールは、設置場所、気象条件及び交通量などの使用環境によるストレスにより、腐食や金属疲労等の経年劣化を起こします。
特にボール下部（開口部廻り、地際部周辺）は、他の部位に比べ早く劣化が進行する可能性があります。経年劣化が進行したボールをそのまま使用し続けると大事故に至る可能性があります。管理者・設置者が日頃の点検・補修等の適切な処置を行うことによって、これらの事故を未然に防ぐことができ、また、より長期間使用することができるようになります。
鋼製照明用ボール設置後、6～10年でランクA（危険）に至るような腐食進行したものが見受けられます。
設置環境状況や保守状況により腐食程度が大きくばらつきます。
→ 定期的な点検・補修を行うことによりトラブルを未然に防ぐことができます。
ランクA（危険）の腐食状態は、植栽部に設置されたボールに多く見受けられます。
植栽部78%（Aランク総数中）
→ 植栽部は湿潤状態となることが多い為、地際部の腐食が進行すると考えられます。
ボール地際部を根巻することにより、腐食速度を軽減することができます。



●点検は、(社)日本照明工業会ホームページ上に公開している「安全チェックシート」を参照して実施することをお求めします。詳しくはお気軽にお問い合わせください。

注意事項

□カタログについて

本カタログの無断使用（着想・意匠・設計の一部又は全部の使用・類似利用）をお断りします。
改良のため外観・仕様等を予告なく変更することがありますので、別途ご確認ください。
各器具の説明に記載されている光束や照度分布などは参考値です。目安としてお考えください。
印刷紙面と実物とは、商品の色に差異が生じることがあります。

□製品について

照明器具には寿命があります。
設置して8～10年経つと外観に異常がなくても内部の劣化は進行していますので、点検や交換をすることをおすすめします。
周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。
3年に1回は工事店等の専門家による点検をお受けください。
点検せずに長時間使い続けると、まれに、発煙、発火、感電などに至る恐れがあります。
照明器具は基本的に一般屋外用の防雨形です。それ以外の場所では使用できません。
照明器具は必ず適合するアーム・ボールと組み合わせて使用してください。
照明器具・製品を改造しないでください。
照明器具・製品は正しく安全に使用してください。誤った使用、誤った取付・設置によって、まれに火災・感電・落下などに至る場合があります。
照明器具の定格電圧・電源電圧を必ず確認してください。定格電圧以外で使用すると、故障・短寿命になるだけでなく、過熱して火災の原因になることがあります。
明るく安全に使用するために、定期的に点検および清掃をお願いします。
お手入れの際には、必ず電源を切って器具が十分に冷えてから行ってください。
照明機器の工事・配線器具等の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。

□LEDについて

LEDには、バラツキがあるため、同一商品でも商品ごとに発光色、明るさが異なる場合があります。
LED寿命はあくまで設計寿命であり、この値を保証するものではありません。また、LEDとしての寿命であり照明器具としての寿命ではありません。

□ソーラー・ハイブリッド街路灯について

太陽電池は必ず南に向け、建物や大きな木などの陰に注意して設置してください。
設置場所や気象条件によって日射量が十分でないなどの条件不良が生じた際、点灯時間が異なる、または点灯しないことがありますので、あらかじめご了承ください。
太陽電池の発電効率を維持させるために、定期的な清掃が必要です。
蓄電池が寿命の際には交換が必要です。使用環境や周囲温度などにより寿命は変化しますが、交換せずに長時間使用した場合、経年劣化により所定の点灯時間・蓄電容量を確保できなくなる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

□保証とアフターサービスについて

製品の保証期間は、お引き渡し後1年間です。
保証期間内において、お客様の正常な使用状況で、当社の製造上に起因する不備である事が判明した場合は無償にて修理致します。
保証期間内でも次の場合には有償修理または新たに商品をご購入頂く事になります。
①保証書のご掲示がない場合。
②保証書に品名の記入がない場合、または字句を書きかえられた場合。
③使用上の誤りまたは不当な修理や改造による故障・損傷の場合。
④お引き渡し後の取付場所の移動・落下などによる故障・損傷の場合。
⑤火災・地震・風水害・落雷その他の天災地変などの外部に原因がある故障・損傷の場合。
⑥施工上の不備に起因する故障や不具合の場合。
保証期間外において、不具合が発生しました時には、迅速に対応させていただきますが、有償になる場合があります。

●詳しくは、お気軽にお問い合わせください。

会社概要

商 号	日本街路灯製造株式会社 JAPAN OUTDOOR LIGHTING MFG. CO., LTD.		
設 立	昭和28年		
代 表	代表取締役社長 後藤潤一郎		
資 本 金	7,500万円		
事 業 内 容	屋外照明機器・鉄鋼建築・装飾構造物 デザイン・設計・製造・施工・監理・保守メンテナンス・販売等		
事 業 登 録	電 気 用 品 製 造 業 者：名古屋通商産業局 名乙第143号 一 級 建 築 士 事 務 所：愛知県知事登録 (いゝ29)第2406号 建 設 業 許 可：国土交通大臣許可 (般-1、特-1)第3141号 電 気 工 事 業 者：経済産業大臣届出 第46227号		
事 業 所	●本 社：〒456-0016名古屋市熱田区五本松町1番8号 ●豊 明 工 場：〒470-1141愛知県豊明市阿野町登80番地 ●直販営業部：〒470-1141愛知県豊明市阿野町登80番地 ●企画開発部：〒470-1141愛知県豊明市阿野町登80番地 ●東 京 支 店：〒140-0002東京都品川区東品川二丁目2番33号 Nビル4階 ●大 阪 支 店：〒556-0005大阪市浪速区日本橋五丁目13番9号301 ●札幌営業所：〒062-0039札幌市豊平区西岡480番地11サイゴク(株)内 ●福岡営業所：〒812-0887福岡市博多区三筑2丁目12-1 メゾン・ド・カシエット103		
特 約 専 売 店	○日本街路灯東京販売株式会社 ○株式会社アイエスモール ○日本街路灯関東販売 ○株式会社北陸リード ○日本街路灯日本海販売株式会社 ○株式会社リード・ガイロピカ ○株式会社三共 ○株式会社リード・ライテック ○サイゴク株式会社 ○リード群馬株式会社		
主 要 納 入 先	国土交通省・各都道府県庁・各市町村・各公団等の官公庁 各地商工会・商店街・他商業団体 電力会社・工事業者・建設業者・設備業者 特定会社（東芝ライテック株式会社・株式会社GSユアサ・その他）		
取 得 資 格	ISO 9001：B1006Q1009R1S ISO14001：B05E10023R0S		
加 入 団 体	一般社団法人 日本照明工業会 一般社団法人 日本電設工業協会 一般社団法人 愛知電業協会 公益社団法人日本サイン協会 全国照明器具協同組合連合会 中部照明器具協同組合 一般社団法人 パブリックデザインコンソーシアム 特定非営利活動法人 快適まちづくり支援センター		
推 薦 団 体	全国商工会連合会 全国商店街振興組合連合会		